令和4年度第2回香南市総合教育会議

- 1. 開催日時 令和4年10月20日(木) 午後1時58分~
- 2. 開催場所 本庁舎 6階 会議室604・605
- 3. 議題
 - (1) 小学校の教科担任制及び中学校の技能教科の現状と課題について
 - (2) 中学校の部活動の地域移行について
 - (3) その他
- 4. 出席委員

教育委員森本美穂教育委員中元啓惠教育委員山本美和教育委員百田久範教育長入野博香南市長濱田豪太

5. 説明のため出席した者の職指名

教育次長門脇佐代子学校教育課長三木 守生涯学習課長猪原 加江こども課長小松 大洋

6. 事務局職員の職氏名

総務課長 北村 浩司

- 7. 傍聴者 2名
- 8. 議事の経過の概要 次のとおり

○濱田市長

皆様、こんにちは。平日のお忙しいところ、誠にありがとうございます。第2回香南市総合教育会議ということで、気がつけばもう半年たちまして、本当に時の流れが早いなと感じております。その間も様々なこと、特にコロナ禍において、教育現場というものが日々刻々と様々な状況に対応していただいておりますことに敬意を払いながらも、これからのウィズコロナの中でどのような教育、そしてまた、少子化、過疎化というものの中で学校教育の在り方というのを市長部局としてしっかりと皆様と情報、そしてまた認識を共有できるように努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○北村総務課長

ありがとうございました。

それでは、直ちに議事に入らせていただきます。

まず1つ目、小学校の教科担任制及び中学校の技能教科の現状と課題につきまして説明をお願いいたします。

○三木学校教育課長

ホチキス留めの資料を御覧ください。まず、令和4年度からの小学校教科担任制のことについて 御説明いたします。ただ、教科担任制、学級担任以外の者がお互いで分け合ったりとか、あるいは 市のほうで講師を雇って教科専科として入れたりとか、授業をやってもらったりとか、こういった ことは元からありました。以前からありました。ただ、国のほうがこれに対して方向性を示してき たものといったことになりますので、そのことも含めて御説明をさせていただきます。

まず、教科担任制のことについて、これまでは学級担任が全ての教科の授業を行う。言いましたように、ただ、これまでと言いつつも、交換したりとか、そういった事例はこれまでもあったものです。これからは、この教科担任制というものは、この図で見ますと、例示ですが、外国語と理科を学級担任以外の教員が行うというのを例示でここでは示されております。下の教科担任制の主な例としまして、まず①は、加配された専科教員による授業。学級担任が持たずに、その教科を専門で行うためにプラスされた教員がその教科を持つというものです。次、②が、校内で学級担任同士で、体育の得意な教員が隣のクラスの体育も私が見ますよと。その代わり、隣にいる英語の得意な教員が、外国語については隣の担任が見ましょうと。そういうふうな形で交換をして行うもの。これが②です。③は、中学校に籍を置いている教員が小学校のその教科の時間だけ出張していって、小学校でも中学校の教員が授業を行うという、この3つのパターンがあります。

裏側を御覧ください。Q&Aがそこにずっとあるんですけども、このQの7のところです。この制度を活用していく上でメリットはいっぱいあるんですが、1つ課題としてあるのが、各教科はその教科を担当している教員が評価をすることになります。ここの場面、ここが、その子の発達段階に応じて学習指導要領というものがあって、何を教えるとかということはちゃんとルールづけがされておると同時に、それに対しての評価のやり方、発達に応じた評価、これらも、例示というか、国のほうから示されているものがあります。そのことをきちっと授業者側が捉えていないといけないんですね。これが1つ課題。教員側の勉強が今後必要なところになってきます。

そして、資料の2枚目、これは令和5年度、来年度からです。令和5年度から小学校の教科担任 制の推進への加配ですけども、要は、もともと学校にいる教員にプラスして配置される加配ですが、 これが来年度から、国のほうが予算をつけてくれている加配については、教科担任の加配の者が、右側、表の中の①のところに中学校、高等学校の免許状の保有者というのが書かれています。令和4年度、今現在は、その教科の中学校、高校の免許を保有していない者に対しても加配の措置をしてくれています。だから、小学校でもともと教鞭を執っていたけど、中学校、高校の免許は持っていなくて、ある程度、自分が全教科を教える中でもより得意とされていた教員が、その専科として、加配として充てられてやってくれていたという、その加配と、それから、小学校で教えつつも、資格としては、中学校や高校のより専門的な教科の免許状も大学でちゃんと取得しているという者と、この両方が今現在は交ざっていましたが、令和5年度からは、この免許を保有している者だけに限られます。そうなると、実は、小学校現場で、中高の教科の免許を持ちつつ小学校で採用となっている教員はもともと非常に少ないです。なので、この資格が当たる者が母体として、母数としては本当に限られてくるといったことが大きな課題になります。

もう1つは、小中一貫という方法で、中学校の教員、中学校へ加配されている者が小学校のほうに出向いていって授業を行う。主には高学年といった縛りになっておりますが、これがあります。これは、小学校に行って中学校の教員が教えるわけですから、対応できる母数は当然増えていくんですけども、課題としては、先ほど言いましたように、発達段階に応じた評価ですね。中学校で中学生に教えてきた経験値をそのままに小学校に持っていくと、適切な評価ということについては、かなり教員のほうも勉強して対応する必要が出てきます。

次の資料を御覧ください。横書きのもの、表になっています。文字が小さくて申し訳ありません。令和4年度の香南市の現状のことについて、こちらで御報告します。全部の小学校に教科の専科が入っているのがお分かりいただけると思いますが、その中で、文字が小さくてあれなんですけども、下のほうに野市東小学校のところの理科のところが太字になっています。アンダーラインが入って太字。①のアンダーラインが入った太字のこれが、先ほど言いました、中学校の免許を持たずに配置されている県からの加配の教員がこの者です。その下、野市小学校の①理科、家庭科、それから佐古小学校の①の算数、この2名は中学校の教科の免許も持っていて配置されている。ですから、令和5年度も同じように配置されることが可能な教員がこの2名です。つまり、あとの者は、同じ条件の者がいないという状態です。

そこの中で、印をつけておりませんでした。申し訳ありません。夜須小学校の④4年の音楽、これは香南市のほうで加配としてつけているものです。時間講師として複数の学校を掛け持ちといった方法を取ってもらっていますが、夜須小学校の④の4年生の音楽、それから、香我美小学校の②5年の理科、③5、6の音楽、吉川小学校の③3から6の音楽、赤岡小学校は①、②、③です。音楽と理科です。野市東小学校は音楽専科となっている分ですけども、3年生だけは教頭先生が非常に音楽が得意でして見ておりますけども、4年から6年はこの加配といったことになっております。野市小学校の③の3年生の理科、佐古小学校の②の音楽、これらが市単で時間講師として今現在専科でやってもらっている状態です。この市のほうで雇ってというやり方は、これは以前から行っているものですので、ここはこのままに残していけるというふうに思うんですけども、先ほどの中学校の免許を持っていないという国、県からのほうの加配、これがこの先、なかなかそちらへ移行といったことが難しくなっていくということになります。そこまでが、小学校専科といったものの流れと、それから、今現在の香南市の状況についてです。

続けて、中学校の教科のことについて、今現在の課題と、それから対応のことについて紹介と報告をさせていただきます。

次の資料が、学習指導要領の趣旨、理解と評価の在り方についての研修についてという案。1枚がございますが、このシートは、香南市の教育委員会学校教育課のほうで作成したものを県の教育センター、小中学校、高校もそうですけど、の教科の周知とか研修というのは、小中学校であれば、東部、中部、西部の教育事務所と、それから全県下を網羅するのが教育センターになっております。ここらにそれぞれに教科担当の専門の指導主事がいて、学校に指導で入っていただくということができるんですが、そんな中で、特に技能教科、美術であったり、家庭科、技術であったり、これはもともとその免許を持った指導主事が県下にほぼ1人しかおりません。なので、極端に言えば、自分なんかは美術の当時指導主事でしたけど、私1人で高知県の小学校の図画工作、中学校の美術、高校の芸術、美術、全部を1人で見るんです。そういうふうな体制でしか指導主事が張られていないのが実態です。ですから、各学校への丁寧な周知とか指導といったことにはかなり限界が生じてきます。

ところが、特に技能教科の場合は学習指導要領にのっとった授業を進めていくんですけども、例えば美術であれば週に1時間。1学年1クラスずつしかない学校だったら、私は美術の授業を1週間の間に3時間とかと。それで美術の教師をその学校に張るというのはなかなかできることではないんですね。なので、美術をやりながら免許外の技術も教える、こういったことがいろんな学校で発生してきます。そうすると、大学で専門で勉強してきたのは自分の主要教科なんですけども、ほかの教科も子供たちに教えなくてはいけない。そこになったときに、この学習指導要領や評価のことについてしっかりと勉強してやらないかんのですけども、それが研修できる体制が、先ほど言ったような指導主事の配置の状況がありますので、ここにまた大きな壁が出てきます。

そこで、教育センターのほうにうちの教育委員会のほうからお願いをしまして、リモートでいいので、この技能教科についての学習指導要領の研修を稟議の形、今から命令、悉皆といった形はなかなか取れませんので、希望参加ですけども行ってもらえないでしょうかというのをお願いしたときの資料がこれです。この裏側、2枚目を見ていただいたら、それの括弧枠の中に、第3弾として、高知県の指導主事による各教科等の改訂や、それから評価の在り方についての解説とQ&A、これをオンライン研修で30分程度、これが今年度独自に行うことができたものです。オンラインですから、香南市の教員じゃない教員もこれを見ることができますので、そういった意味で、近隣市町村にもこれを行うということを教育センターが了承していただいたことがあって、どうですかとここで御案内をさせていただきました。それらの資料が、その後、最後の資料、香南市中学校教育課程研修会実施要綱といったものなんですけども、これを近隣の市町村等にも紹介をさせていただいて、どうぞ御自由に御覧くださいという方法でやったものです。

内容のところに、講師のところを見ていただいたら、音楽、美術、技術、家庭科、それぞれについて教育センターのほうで行っていただいたことになっております。体育はここにありません。体育は、実は教育センターではなくて、今、教育委員会本庁のほう、こちらのほうに教科の指導主事がおりますので、教育センターの管轄の中ではなかなか難しいところがあって、今年度は何とかこの形まででした。

まず、上の音楽ですけども、これは、実際これを受けていただいた方が7人おりまして、その7人のうち3人は、香南市外から視聴していただいた方が3人。それから、次の美術、これも7人が参加しまして、市外から3人。技術、これは5人参加しまして、市外から2人。家庭科が6人参加しまして、市外から3人。このときの指導主事のプレゼンテーションは、録画をして閲覧ができるという形で、ほかの教科の者であったりとか、なお、そのほかの市町村の者であったりとかでも見

ようと思えば見れますよというのを一定期間設けるといった方法で今年度行いました。これについては、できれば教科の幅を広げたりとか、回数も含めて、より発展的に行いたいといった希望は持っておりますけど、実際に前へ立っていただくのは教育センターの指導主事といったことになりますので、これからまた交渉しながら、より広めていきたいというふうに思っています。

以上、小学校の教科担任制、それから中学校の技能強化、主に今日お話しさせていただいたのは 技能強化ですけども、その現状と課題についてです。

○北村総務課長

ありがとうございました。先ほど御説明があった件につきまして御意見、御質問等ございました ら、お願いいたします。

○山本委員

お話を頂いたオンデマンド及びオンライン研修で、加配される課題となっているその評価を含め、 教育課程の改訂の趣旨等をしっかりと理解していただくということですが、30分ぐらいで大丈夫 なんですかね。即実行に移すことができるのにはどれぐらいの研修が必要かなというのは、手応え があれば教えてもらいたいです。

○三木学校教育課長

30分では厳しいです。ただ、とにかく教育センターに受けていただけるぎりぎりを探ったのと、言いましたように、悉皆研修でなくて、任意でどうですかということに、どれぐらい人が入ってきてもらえそうな枠の中のせめぎ合いで、何とか今回取った時間が30分です。学習指導要領の改訂があったときのそれについての周知ということについては、中学校の場合、中学校の教科専科が行うときは、およそ、その教科の教員を1か所に集めて、短くても3時間。年次研修、初任とか2年とか、区切りで言えば10年とか、そういう年次研修の中であれば、これは、それこそ半日ぐらい使って、かなり丁寧に時間を取って本来行っています。それが、この30分の中では全部落とし込むには到底難しいと。

ただ、自分の専門外の内容について指導主事から話が聞ける機会はこれ以外になかなかありませんので。なのと、モニターであっちこっちのお顔が、皆のお顔はモニターで見えていますけども、より自分で勉強したいとなったときに、誰に聞けばいいかがまず分かってもらえるんじゃないか。指導主事のほうに一教諭から教えてくださいという電話というのはハードルがありますけども、どこにお願いしていけば自分が勉強できるのか、その道筋、一点それをつけたいというのも目的としてありましたので、十分ではないですが、まずスタートとしてはここから始まったという状態です。

○北村総務課長

ほかに御質問、御意見等ございませんでしょうか。 どうぞ。

○百田委員

百田です。御説明ありがとうございました。

専門性ということに関しては、年々ハードルが高くなってきているので、小学校においてもやっ

ぱりそういった専門の研修を受けた先生が取り組んでいただけるというのは非常にいいことじゃないかなと思っています。そんな中で、そういった専門の方が働き方改革の中でも少しは役に立つのかな、どうかなということと、やっぱりTTとか、そういった複数でのクラスへ入る可能性もあろうと思いますけど、そういうときに一緒に入ってこられる先生はどういう先生か。

あと、中学校から先生が小学校へ来られるということで、いろんな面の連携も、これから中学校 へ上がる6年生なんかに関してもいい連携ができるんじゃないかなと思っております。

あと、この夜須小から順番にある中で、先生が専科で複数校持っているとかいう方が多分いらっしゃるのかなと思いますし、今、退職された方で、専門に教えておられる先生方は、これから先、来年度はどういう形になるんでしょうか。今のままでいくのか。ちょっとその辺、説明をお聞きしたいのですけれども。申し訳ない。

○三木学校教育課長

これ、今お渡しする資料の中に、もともと実はここにもう1つ一覧があって、これに対応している教職員の名前があったんですけど、それを自分がのけてしまったので、すいません、今ちょっとこの手元では、どことどこが同じ教員かというのがここですぐ分からないものをお配りしました。申し訳ありません。当然あります。またそれは後で御説明します。

最初の働き方改革についてですけども、働き方改革で言えば、同じ教科を、同じ単元を、同じ学年で隣同士で持ち合っていたとすると、準備は1回で授業が2回できる。それは大変大きな削減になります。特に、見ていただいたように、音楽とかは専門性が高いので、外部の方にというか専門の方にお願いしたいというのは心情的にあるんですけど、理科が非常に多いです。何で理科が多いかというと、実験の準備と片づけが要るからです。これも、1つの実験の準備を1人の教員が行えば、複数のクラスでも同じ準備で行うことができるんですね。そういった意味合いでは、この専科といった形が含まれていることは、教職員にとってより忙しくなるという心配はまずないと思います。働き方改革としてはありがたい制度ということになります。

それから、TTについてですけども、これも、例えば1組さんに2組さんの先生が来て授業をしてくれる。そのタイミングで、1組さんの先生が2組に行かなくていい場合、2組は別の専科が見てくれている。そうすると、1組の教員はその分時間が空きますね。なので、そういった状態でTTという形でフォローに入ったり、子供と一緒にそこを過ごしたりとか、そういったことは当然考えられますし、特に、どうしてもやっぱりこれから外国語などは皆の教員がどこに異動してもやっていかないかんところになりますので、そういった意味合いでは、積極的にTTに入って進め方を勉強するというか、そういったことは十分出てくるというふうに思います。

あと、それから、中学校が入ることを……。

○百田委員

小中の連携がもっと深まるんじゃないかなと。

○三木学校教育課長

中学校の教員が小学校に行くことで、小学校の子供たちにとったら、来年入学する先生、そこに 知り合いができるといったことは、これは1つ大きなメリットになると思います。なだらかなスロープがそこにできると。当然異動はありますけど、それでもやっぱり中学校というものを感じられ

ることについてはメリットは大きいというふうに思います。ただ、そのときの付随する、懸念され る課題というか、子供たちにとっては、より専門の教員がそこに来てくれて刺激にもなっていいん ですけども、先ほど言いましたように、発達に応じた授業をせないかん。じゃ、中学校でこれまで 教えてきた教員が小学生のできる子、要するに中学校意識、中学校の子供を頭に持ってやってしま うと、分かる子はついてこれるけど、そこにまだ到達していない子供にとっては、何かすごく難し いことが目の前で行われているような、そういったことももう1つ懸念される問題としてあります ので、どうしてもこの中学校教員がしっかりとそこを勉強した上でやらなくちゃいけないし、その ときに周りで見ている小学校の先生も、こんな授業をせないかんのだという目標に思って見ると、 ぶれるかもしれません。小学校の先生は、小学校でもともと自分1人でもできたはずの授業ですの で、自分の能力で、自分の知識でやっていいはずのものが、より専門の者が目の前で授業をやった ときに、すごいと、そこを憧れのように思ってしまうと、先ほど言いました評価であったりとか、 これぐらい子供にやらせないかんとか、そういったところでぶれが生じる可能性もありますので、 刺激になって面白いし、憧れも持ってももらえるだろうと思うんですけども、そこはどうしても慎 重に行っていくべきところだと。また、もっと言えば、学校にとって見過ごされそうな課題、見て いたら楽しいですから、それから、すごいと感動しますから、なので、それが課題だということが 見過ごされそうなものがちょっとそこには残ってしまいます。

あと、退職……。

○百田委員

今の理科の専科の先生、退職された先生が専科をやっておられますよね。それが来年からはどういう形になる。継続。本人次第でしょうけど。

○三木学校教育課長

本人次第ですし、ただ、本人次第ですが、その方が外れても、できれば別の方というふうに、先ほど言いましたように、やっぱり理科、音楽、特にこの2教科は、ピアノが苦手な者とかやっぱりありますので、理科、音楽に関しては現状の状態を、もし対象の方が定年でなくても、退職されている方にお願いしておって、その方が別の事情であっても、入れ替わりがあっても、何とか同じ状態を確保できるように努力はしていかないかんかなと思っております。

共通のものについて、お手元のお配りしてある表で見ていただいたら、まず、夜須小学校の2番の5、6の音楽と赤岡小学校の2番の5、6の音楽、それから佐古小学校の2番の4、5、6の音楽、これが共通です。次に、香我美小学校の5年の理科、これと赤岡小学校の理科、それから野市小学校の理科が共通です。最後、香我美小学校の音楽、吉川小学校の音楽、野市東小学校の音楽、これは1人だけ先ほど言いましたように教頭先生ですけど、そのほかの4、5、6、これが同じ教員ということになっております。

○百田委員

ありがとうございました。

○山本委員

その話を受けて、理科とか算数、数学というところで、学力の課題があると言っていたのとちょ

っとここは重なってきて、ちょうどこの表の取り組むことで課題となっている点のほうに、東小学校のほうで上げられている、専科による授業を数年来実施しているけれども、結果があまり成果として反映されないとか、あと、学級担任との連携について、赤小と東小のほうでそれぞれ担任との十分な連携・協働をするというところが課題であるというふうに書かれているんですけど、その辺はどう課題解決に向かえるんでしょうか。

○三木学校教育課長

克服せないかんと思います。結局、1人の教員が複数の学校へ行ったり来たり、入れ替わるし、小学校の教員は、ほぼその時間帯、別のクラスで授業をしていますので、直接この授業をやってもらっている者と担任とが顔を合わせる、そういった時間の設定がスムーズにいかないといったところが今課題になっております。

それから、成果というか、ここもなかなかなんですけども、例えば、これはどうにか全部克服していかないかんところなんですが、各学校で研究主題を設けて、教職員の間でこういう授業スタイルでやろうというのを校内研修で方向性を持って行います。そうすると、その研修の場にタイミングが合えば一緒に参加することができますけど、一学校の教育の授業スタイルに歩調を合わせていく、それが複数の学校となると、そこにもし差が出てくれば、それぞれに応じた授業スタイルというふうなことに順応していくとか、これもなかなか打合せも含めて十分な時間確保が行えていないといったところが今現在の課題になります。

それと、退職した教員である場合には、先ほど幾つか県のほうで企画する研修がありますけども、 そこへの悉皆、必ず参加といったことでの縛りも少なくなってしまいますので、なかなか今の変化 していく新しい授業の進め方、そういうふうなことをしっかりと熟知していただけるような研修自 体も十分に行えていない。教員によってですが、そういった実態もございます。そこらはまだまだ 課題として残っているところになります。

○入野教育長

今の質問で、結局、この小学校の教科担任制が、専門性というのが出ていますけれども、この専門性というのは、やっぱり指導力としての専門性というのが今後一番求められてくるところやと思います。結局、教科内容の専門性というところの中学校や高等学校の免許持ちが入ることが小学生にとってはメリットとなるかどうかというのは、これはまた指導力と併せて、小学生に合った、そういう指導の専門性というのがやっぱり高まることが一番子供に力をつけていくことにつながります。

今現在、市単で雇われている方ももちろん一生懸命やってくれておりますし、そこを目指して、できる限り学校のそういう職員会議であったり研修の、それに参加をしようとしてくれていますけども、これはやっぱり時間的な部分でそこへなかなか一緒に入りにくいので、学校全体のそういう授業改善の方向性であるとか、あるいは研修・研究の方向性ということを一緒にやっていくという面で言ったら、非常に難しい部分もございます。今後、やっぱりそんなところをどんなに一緒になって進めていくかということで、より指導の専門性が高まっていくんじゃないかというふうには思っています。

ただ、そしたら、今度はこの先生は今入ってもあんまりその効果がないんじゃないかというようなところではなくて、実は、現在でもこうやって複数の教員が関わるというのは、小学校は基本的

に学級担任が見ていきますので、今、組織として、学校全体の中で学校の子供たちへのそういう指導の方法とか、また共通認識を取ってやっているんですけども、ただ、その中でも、先生にもやっぱり個性がありますので、本当に子供さんとの相性なんかもございます。先生は一生懸命やっているけど、子供さんにとっては、先生によっては苦手に感じたりという部分もございますので、そういう場合に、複数の教員が関わるというのは、子供さんにとって視点が変わったり、気持ちの切替えになったりということで、非常に授業に対して前向きになれたりとかというようなことには大きな効果があると思いますし、これは今後、全体的なところでそういう教科担任制が入るところの大きなメリットの1つでもあるというふうには捉えてはおります。

○北村総務課長

ありがとうございました。

ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

なければ、次の議題に移らせていただきます。

2つ目の議題、中学校活動の部活動の地域移行について説明をお願いします。

○三木学校教育課長

これは、生涯学習課と学校教育課と両方が関わるものになりますので、先に学校教育課のほうで御説明をさせていただきます。

1枚目の資料を御覧ください。ホチキス留めのものになります。高知県における部活動の地域移行に関する課題や対応について。これは県のほうから頂いている資料になりますが、スポーツ庁、文化庁の有識者会議の中で出てきた提言として、少子化の中でも、将来にわたり子供たちがスポーツや文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保。このことは、学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上させると。それから、地域の持続可能で多様なスポーツ環境や文化芸術などに親しむ環境を一体的に整備し、子供たちの多様な体験機会を確保する。これが提言として出されたと。

背景として、生徒数の減少により、学校部活動だけでなく、子供の望む活動を行うことが難しくなってきた。それから、ただ、地域移行の課題としては、活動の受皿となる団体づくり、指導者の育成や供給体制の構築、活動に係る経費の家庭の負担軽減の在り方などが移行の場合の課題としてあると。

高知県の取組とあるその下のところ、今、8月15日に、第1回、県のほうが行った検討会、それから幹事会を行って、第2回、第3回の検討会を続けていくといった状態になっています。そこの中に、9月のところでアンケートの実施といったものがあるんですが、このアンケートが、今現在、香南市もアンケートが返ってきている状況と。なので、今この場所でアンケートはどんな回答かといったことの御紹介が今のタイミングではできません。申し訳ありません。

次の資料が、県のほうで示している全体の今後のスケジュール、想定のスケジュールです。今はまだとにかく検討を繰り返すといった状態ではあるんですが、国のほうとしては実施に対してはあまりゆっくりも考えていない。ですので、かなり早急な検討が県のほうではなされていくだろうし、市町村のほうに対しても具体的な対応といったことが急速に求められてくるというふうに思います。

○猪原生涯学習課長

それでは、続けて生涯学習課のほうから説明をさせていただきます。お手元のほうにホチキス留めで中学校の部活動の地域移行についてという資料をお願いいたします。先ほど三木課長のほうからも説明がありましたけれども、国において、まずは休日の運動部活動から段階的に地域移行をしていくと。その改革の集中期間については、令和5年度の初めから令和7年度末をめどに行っていきますということが示されております。まずは休日ということではありますけれども、今後、平日の移行も見据えた上で、どうしていくのかということを取り組む必要があると思っております。それで、スポーツの推進を担当しております生涯学習課から見た想定される課題について報告をさせていただきます。

まず1つ目の課題。三木課長の説明の中でも課題としてはありましたけれども、①地域での受皿、指導者であるとか、実施できる種目、施設の確保がまずあります。まず、指導者については1つ目の課題点になりますが、現在行われている学校部活動の時間帯に対応できる指導者がいないというのがまず1つになります。それと、地域で受皿になる場合については対応できる種目が限られてしまうということ。それと、3つ目ですが、学校内で活動をするのではなくて、地域で活動しているのに子供が参加をするとなった場合、定期活動の場としてスポーツ施設を確保していく必要がある。現在使っている施設で学校部活動を並行して使いたいとなった場合になかなか施設を定期的に確保していくのが難しいというのが1つ目の課題になります。

その中で、まず【指導者】についてですけれども、指導者については、技術指導だけではなく、子供たちの成長のことを考えますと、精神的な成長も含めた指導が必要になってくると思います。そうなりますと、指導者の資質の問題、技術面ではなくて、技術面ももちろんそうですが、資質も大きな重要なポイントになってくるかと思います。そうなりますと、指導者については、単に長年やってきたから教えることできますよというのだけではなくて、公益財団法人日本スポーツ協会が認定をしております公認スポーツ指導者というのがまず1つ挙げられると思いますけれど、現状において、この指導者の資格を保有している方が少ないというのが実際です。その中においても、スポーツ協会、今日の体育協会なんかですが、とか登録団体については特に資格を保有している人が少ないというのが現状になります。

あと、2つ目の課題点になりますが、指導者に対しての謝金等の財源をどういうふうに確保するのかというのが出てきます。最近、報道などで、スポーツクラブが委託を受けて受皿となっているというのをよく見かけるかと思うんですが、現在、香南市にありますこうなんスポーツクラブにおいては、指定管理者として施設の管理やスポーツ、教室、イベントなどは行っているけれども、主体的にスポーツの指導は行っておりませんので、現状において、定期的に練習を行う部活動の受皿となるのは厳しい状況にあります。

次に、【スポーツ団体・利用施設】について、一覧を入れております。これは、スポーツ少年団というのは、大人の方が主体にはなりますが、定期的に練習を行っております団体の一覧になります。 詳しいスポーツ大会の活動状況につきましては、別紙の資料のほうを1枚めくっていただきましたら、横書きになっています。スポーツ大会一覧表というのを2枚目に表裏でつけております。これを見ていただいても分かるかと思いますが、左から3つ目に活動というのがあります。大体の活動時間が夜が多いというのがまず1つ活動の特徴になってくるかと思います。

最初の資料のほうに戻っていただけますか。2ページをお願いいたします。課題の2つ目になります。スポーツ団体の活動目標と地域移行とのミスマッチです。もともと自分たちが楽しむ目的で

活動しているスポーツ団体が多い中において、部活動を地域移行する際の受皿となってくれるのかというところがまず大きな課題になってきます。近年では指導者の質の確保が求められておりますので、日本スポーツ協会では公認スポーツ指導者の資格の認定を行っておりますし、スポーツ少年団におきましては、令和6年度から公認スポーツ指導者資格の保有が必ずというふうに義務化をされてきている流れではあります。現在、生涯学習課でここを解決策とする1つとしまして、指導を受け入れてくれる団体を探した上でにはなりますが、指導者が資格を有する際に負担を軽減できればということで、ウェブ講習の実施でありますとか、資格取得に係る経費の補助を行うという必要があるかと思っています。その中で、今年度から香南市スポーツ振興人材育成事業費補助金というのをつくっておりまして、指導される方が研修であるとか資格を取る際の費用の補助を行っております。今年度は2名の方が補助金を使って活動されておられます。

次、3つ目の課題になります。活動場所への移動になります。地域において活動するとなった場合、種目によっては活動場所が遠くなってしまう。それに伴って、子供たちが長距離を移動しなくてはならない。もしくは、距離が遠いがゆえに、生徒自身が希望する活動ができなくなる可能性が考えられます。

次、4つ目の課題です。会費です。学校部活動では、現在、教師が指導を行っておりますので、 指導料は発生しておりません。活動場所についても学校施設であるため、会場使用料を支払う必要 がなく、部費が必要であったとしても、比較的安価な費用でスポーツ活動ができております。学校 部活動が地域に移行されますと、所属するスポーツ団体などに会費を支払うことになります。その 会費の中には、もちろん指導者の指導料でありますとか会場の使用料も含まれるようになりますの で、各家庭の負担が大きくなることが想定をされます。あるいは、この費用の中には、活動に必要 な道具を自己負担しなければならなくなるということも考えられるかと思います。

解決策の例のところですけれど、負担を少しでも軽減する方法の1つとしては、経済的に困窮する家庭の生徒にスポーツに係る費用を助成するでありますとか、あと、施設の利用料の補助を行うなどにおいて必要経費を抑えるということが考えられるのではないかと思っております。現在、こうなんスポーツクラブの例を挙げますと、こうなんスポーツクラブでは、中学生を対象にしたクラブがサッカーとバスケットと2つあります。この2団体についても、まずこうなんスポーツクラブに年会費4,000円の支払いをしていただく必要があります。サッカーでありましたら月8,000円、バスケットであれば月3,000円をお支払いいただいているという状況だと聞いております。

次、3ページ目をお願いいたします。課題になります5つ目ですが、活動時、活動場所への移動時における災害です。地域が受皿となって活動をし始めるとなりましたら、その活動場所で実際にやっているときの生徒でありますとか指導者がけがをしたなどの補償に関すること。活動場所への移動も含めてにはなりますが、そういった補償をどのように確保していくのかということがまず出てくるかと思っております。

それと、6番目です。教師あるいは指導者と生徒の信頼関係についてです。まず、学校の先生のことで言いましたら、活動が課外活動になってしまいますので、生徒の様子が把握しづらくなるということと、それによって信頼関係、これまでつくれていた関係性をつくることがなかなか難しくなるのではないかということと、地域の指導者の側になりましたら、生徒と関わる時間が限られますので、そこにおいての信頼関係をどう築いていくのかということと、あと、生徒それぞれの特徴を把握して指導するためのまず高い指導力というのが必要となってくるということが考えられま

す。まず休日からの履行ということですが、休日、外部の指導者が行うとなっても、平日の指導と どう連携を取っていくのかということなんかも課題としては上がってくるかと思います。

それで、添付の資料のほうを御覧いただけますか。お願いいたします。まず1枚目に、現在の中学校の部活動の一覧表を学校別に挙げております。まず、移行するという話になるのであれば、現在、部活動がある、ここに書かれている部活動ということがまずは考えられていくようになるかと思います。今のところ、運動部活動のほうを重点的に話はされておりますけれど、学校の部活動は、運動部活動だけではなくて、下のほうにありますが、文化部の部活動もあります。こちらのほうも行く行くは地域移行という話が出てくるようになるのではないかと想定はしております。

添付資料の中に、細かい説明は省かせていただきますが、3枚目には各スポーツ施設の使用料の一覧もつけてあります。表面がほかのスポーツ施設、裏面が学校開放施設の一覧になります。今後、学校外、地域での活動をすることになりますと、この使用料をどのようにしていくのかということも細かく検討が必要になってまいります。

最後の資料は、文化活動の一覧をつけております。文字が小さいですのでちょっと見づらいかとは思いますが、それぞれのまちにおきまして文化協会という組織があります。その文化協会が、どういう活動をしている団体があって、いつ活動しているのかというのを表の一覧にしております。運動部活動と併せて、今後、文化的なところもどのような形になるのかというのを検討していく必要はあるかと思っております。

生涯学習課からの報告は以上です。

○北村総務課長

ありがとうございました。

それでは、先ほど説明のありました件につきまして御質問、御意見等ございませんでしょうか。

○山本委員

質問です。この中学校の部活を校外へ、地域移行ありきの話なんですか。校内へ入ってもらうということはないわけですか。外へ出すありきですか。

○猪原生涯学習課長

もともと国が示しているのは休日というところからスタートしておりますので、それぞれの学校の部活動が、休日、講師を招いてという希望であれば、そういう形でスタートも行くと思うんですけれど、8年度以降、地域において受皿としてやってほしいということになると、地域へ出ると、移動するということも1つ考える必要は出てくるかと思います。全てが学校の中で完結することばかりではないので、どちらも考えつつ、どういうふうにしていくのかという検討は必要になると思います。

○山本委員

例えばスポーツだったら、試合があるのは大体平日じゃなくて休日ですよね。その場合には、地域に移行するということは、部活動の教育的な意義からいうと、学校とパイプを切っちゃうということですか。ちょっとイメージできなくて。そういうことが本当にできるんですかね。どうですか。

○三木学校教育課長

将来的な話で言えば、多分イメージはそうなんだと思います。なので、ここの中に、その理由の中に教職員の働き方改革ということがあるということは、教職員が仕事している時間の中から、働き方改革として、部活動の負担をなるだけ外すというのが狙いとしてありますので、そう考えると、教師が全く触らなくていい状態で運営できるのであれば、全く触らない状態で運営をさせたり、そこが中間的に何か接点を持ちながらということであれば、その過程はどうしても残るというふうなことになっていくと思います。

ただ、言われているように、それって本当にというところで、特にこの文化部とかが出てきたときに、例えば美術室に外部の人が来て、教員は帰った時間帯に鍵を開けて、校舎内で、そんなことが本当に現実として。吹奏楽もそうですね。パートごとに分かれてやりますので、そうすると普通教室なんかに分かれて練習しています。野市中学校の卓球だって、卓球は体育館を使うこともありますけど、今、渡り廊下のところにネットを置いて、卓球台を置いてやっていたりもしますので、単純に体育館だけのものであれば、外のものに移行というのはまだちょっとあれですけども、校舎を使ってやっているような部活動のことも想定しますと、なかなか厳しいかなと。ですので、まずは校舎の外へ出してやれることをやるからが今始まろうとしているという状態です。

○濱田市長

これは恐らく、私の私見も交えてですけど、スポーツと体育の違いというのがありまして、スポ ーツ庁から出てきた話だと思うんですけど、そもそもヨーロッパ型のスポーツクラブ、ヨーロッパ なんかはそもそも体育の授業なんていうのが、体育なんていうものがないと。それは昔から日本は 戦前の体を鍛えていればという体育の歴史があって、ヨーロッパ型のスポーツクラブにも地域の子 供が通って、サッカーをやりたかったら、例えばサッカーチームが、ヨーロッパは総合型なので、 いろんなチームで、バスケがあったり、バレーがあったり、サッカーがあったりして、そこをやる というようなイメージで、スポーツ庁がいわゆるスポーツと体育の在り方で、スパルタ的に、昔、 私が子供のときに、サッカー部やったら水飲まれんとかそんなことじゃなくて、いろんなことの中 で出てくる考え方が1つあるのと、それと、三木課長がおっしゃった、教員の働き方改革で、そも そもの根底にあるのが、私自身がこれが正しいか、私の勝手な解釈ですけど、無理やり部活動を押 しつけられている先生方がいて、そしてまた、土日、平日遅くまで働かされているというか、そう いう状態があるんじゃないかというイメージというのがそもそもの中にあって、それを解消するの が1つになったみたいなというふうに私は捉えていますし、私は当初はすごくいい話だとは思いま したけど、それはたまたま私がサッカーをやっているから、サッカーのイメージで言うとはまりま すけど、でも、やっぱり課長がおっしゃったように、じゃ、文化部になったらどうするのと。それ は、東京とか大阪とか大都市だったら、それは当然民間のスポーツクラブがたくさんあって、それ はやりやすいですけど、じゃ、この高知県でその受皿が、じゃ、こうなんスポーツクラブはという と、課長が言うように、なかなか受皿としてそもそもないという中において、本当にこれが、しか し、国は今、大急ぎでやろうとしていますので、そこのところをどの程度まで、これは教育庁と教 育委員会の話なので私がどうこう言えないですけど、どこまである種香南市としてこれからそこに 組み込むというか、できることをやるのか、それともやっぱり難しいままで置いておくのかという ものもあると思うんですけど、そこは一定考えていかなければならないのかなというのは思います し、そもそもこれは県で始まるんですよね。大会に出られるようになるんですけど、実際そんなの 出てくるチームはあるんですか。

○三木学校教育課長

そこはちょっとまだ把握できていないんですけども。

○濱田市長

そんなの現実問題としてはなかなか厳しいんじゃないかなというのはすごく思いますし。

○三木学校教育課長

実際、大会運営が、中体連等が主催で、四国とか全国とかにつながるような、子供たちが一番目標にする大会ですね。この運営が中体連が主催で行われるということは、そこの役員はほぼほぼ教員です。教員が監督もやりながら、役員もやりながら、あるいは教員のその部のOBとかに手伝ってもらいながらやり、それで初めて大会が運営できているのが実態ですから、働き方改革で教師が指導に入らないという状態で運営ができるかという話もありますし、およそその状態が整えられるのは、市長言いましたように、高知県の財政というか状況の中にははめていくのは、できるところ、できんところという話にはならざるを得んだろうと思います。

○濱田市長

結果、9月にありました香南市長杯のサッカーの大会がありましたけど、そこは小学校はスポー ツ少年団が出ていますけど、中学校とかになるとクラブチームも出ていますので、そうなると、結 果として、やはり優勝するのは当然クラブチームでやっているほうが優勝したりすることが出てい るので、ずっとこのまま突き進んでいくと、結果としてクラブチームでしかスポーツがある種でき なくなるというか、結果を伴ったある種というと、クラブチームの一極集中というのが緩やかには 進んでいくと思うんですけど、これを導入することによってそれが早くなるのかなとか思ったり、 現場の先生なんかの話で、ちょうど私の年ぐらいの年齢の現場のクラブを持っている先生なんかと 話すと、やはり経験のないスポーツを当てられて担当する先生もいますし、かといって、私は自分 自身が学校の先生になりたかったと子供のとき思っていましたから、若いときは思っていましたけ ど、やっぱりそうなると、サッカー部の顧問になりたいとかですね。だから、変な言い方ですけど、 好きでやっている先生方もいるというのは現実にあって、その方を、そうはいっても、この世の中 の流れで、働き方改革だから駄目です、スポーツクラブにやってもらいなさいというようにやって いくのかなというのをちょっと酷な話だななんて私は客観的に見て思ってはおりますけど、そこの ところが世の中の社会の流れと政治状況なんかを踏まえてできるのかなと全体として思いますけ ど、高知県にそれが当てはまるか、香南市がどうするのかというのは、ややこれからまだ慎重に検 討していかないと、あまり踏み込み過ぎて、中途半端になってしまうのがやはり一番いけないのか ななんて私は個人的には思っております。

○入野教育長

手探り状態でいきゆうところもあって、ただ、中途半端にやって、途中で本当にどっちつかずみ たいになって、がたがたにならんようにはせないかんというふうに思います。一定、移行期という のはそういうちょっと中途半端な時期はあっても、やっぱりそこは関係とかしっかり捉えてやると。 例えば、今、学校の部活動というのは学校教育の一環と学指もうたっていますので、ということは、これは結局、部活動が果たす役割が子供たちの人格形成にも大きい役割を果たしゆうから、多分そういう大綱にしゆうということなので、これを結局学校から完全に切り離すとなれば、学校でできない部分というか、プラスアルファの部分をその地域の中でもやってもらうためには、やっぱり地域も含めたそういう教育の在り方を共通認識の中で子供を育てていくということをしっかり押さえておかんと、その分、やっぱり子供たちが今までと違うふうになりますので、そこは本当に大事にしていかないかんだろうし。

ただ、そうかというと、学校をいつまでも残しておくわけには、今、市長が言ったように、今、香南市でも小学校で随分働き方改革が進みまして、残業時間も本当に私が学校教育課長をやりゆう頃から激減しました。ところが、中学校はなかなかなんですよ。この中学校はなかなかというのは、やっぱり部活動が絡んでいます。ということは、やっぱり部活動に関することも経験していかんと、中学校の先生はそういう負担がなかなか減らないし、まして、さっき市長が言いましたように、自分の専門分野でない部活動を担当している教員が、義務的な、そこで頑張らないかんということで一生懸命頑張って、残業時間が何十時間というようなところでいくと、これは本当にしんどい状況で、本業である教科指導であるとか、あるいは学級指導に本来はもっとエネルギーを割いてもらわないかんので、これを何としてもやりたいし、それから、専門的な方でも、やっぱりやる気がある方は、やってもらえる分はやってもらったらいいんですが、それも、例えば学校のそういう勤務時間から外れたとしても、そこで、そしたら有償ボランティアでやって、トータルで言う時間が今と一緒であれば、やっぱり身体的負担は変わらないわけで、それは本当の働き方改革にはならないだろうから、一定、そこも含めた形で、本業の学校のそういう業務にエネルギーを使ってもらうような体制が、みんなが気持ちよく、精神的にも肉体的にも本当にいい状態で子供たちに向き合ってもらえるような体制をつくっていかないかんと思います。

そこに、今、移行期で、様々な先ほど言うような課題がありますので、ここをどんなふうにカバーしていくか。それから、移行できる部分と、なかなか時間がかかる部分もあると思うがですよ。すぐにやれない部分があると思う。ここのところをしっかりこっちが把握をしながら、うまくこれを、最終的には国が目指しゆう方向のところへ行けば一番ええがですけども。そんなところで、今はうちの教育委員会の中でも、いろんなところで、あれが駄目ならこうやということでいろいろ考えて悩みをしゆうところですね。

○北村総務課長

どうぞ。

○森本委員

方向性としては、課長とか教育長のおっしゃったみたいなことで間違いないと思うんです。ただ、優先順位ですよね。先生方が実際に残業でされて、結局、教科とか生徒指導のほうに時間が割けないというのを感じられる面があるので、例えば、全然先生がスポーツを知らないのに、いるだけですよね。球拾いしていたりとか、2時間、3時間いるだけ。でも、その先生は数学の先生であったりとか、指導のほうが絶対大事なわけで、そういう問題があるので、それは本当に早急に何とかしていただきたいという感じがします。それと、先生の残業の問題は大事ですよね。それはなくすような方向で。

あと、子供たちの話がちょっと今出ませんけど、子供たちが本当に今の形のクラブ活動を求めているのかというところは大きなことだと思うんです。結局、先生は残業なんかをする。あと、本当にこれは今までのやり方が子供たちのためになっているのか。そこの部分が、先ほどの9月から答えが返ってきているというアンケートが大事やと思うんですけど、子供たちがこうしたいと言ってもそのとおりにできるかどうか分かりませんけれども、今の子供たちって昔とちょっと違うと私の感覚では思っていまして、何十年も続けてきたこのクラブ活動が、先ほど指導の一部になっているとおっしゃっていましたけれども、本当に子供たちのためになっているのかというところがちょっと疑問です。

あと、学校の規模、子供たちの声というのも、結局、子供たちが主体性を持って、今、クラブが この3つしかないよ、この2つしかないよ。そこで指導できる人はこれしかない。このスポーツが とか文化部が。そこに今の状態だと型にはめている感じじゃないですか。それしかないから、これ をやってね。それも毎日。試合も土日あるよ。そこの部分もすごく大きな問題だと思って、学校の 中で5時とか4時とかにしようとすると、どうしてもそうなる。先生が指導でいなくてはいけない し。だから、分けて考えるというか、学校の規模にもよります。大きい学校で既にすごく強いサッ カー部なんかがあって、やりたいという。やっぱり友達がいないと、子供たちって、楽しいと思え ないと好きなスポーツも楽しめなくなってくるというか。逆に、嫌いなスポーツや活動でも、友達 が一緒だったら楽しいと思う面があるので、その学校の規模のアンケートの結果などによって、一 概にばさっとこうだではなくて、何とか子供たちが、もし大きいクラブなんかがあって、そこは残 してほしいと思っている子供たちが多いようであれば、なるべく先生の負担を減らしつつ、外部か らの講師なども考えつつ進めていっていただきたいと思うし、ただ、小さい、特にうちは夜須なん ですが、本当に子供の数が少ないですので、私の目には、年によります。若い先生が来てやる気に なっているときもあれば、全然やる気なしといった人もいるし。どちらにしろ、クラブも小さくな っていって、なくなっていきそうな感じがずっと続いているので、それをずるずるとではなくて、 子供たちがある程度のところで決めていただきたいといいますか、今までどおり、あまりやる気の ない子供たちがやり続けるではなく、できるような活動。クラブ活動も、昔のままの、それをずっ と残ってきているわけですよね。その辺りも、この活動だから専門性のある先生じゃないと難しい とかいうところがあると思うので。

ここを見ましたら、将棋とか、そんなんでクラブ活動になるのと思われるかもしれないけれども、立派な大会に出るのがクラブ活動であるというところのイメージをがらっと変える必要があるというか。子供たちは忙しいですので。中学校なんかは朝から晩まで勉強ですよね。なので、せめてこの二、三時間は、サッカーが好きな子はサッカークラブに入ったらいいかもしれませんけど、ちょっとでも、ゲームでもいいし、eスポーツみたいな、それは難しいかもしれませんけど、今の興味のある、必ずしも吹奏楽じゃなくても、高校なんかに行くと、今なんかは軽音部に入る人がすごく多いんですけれど、サッカーをやっていた子なんかも急にみんな軽音部に入ったりするんですけど、今の子に合ったクラブ活動に変えていく。それが、部員が3人であって、サークルみたいな形であっても、その子たちが楽しいと思って、そして先生が指導ができなくても、私なんかは大阪で大きい学校にいましたので、クラブ活動に先生は正直いらっしゃっていませんでした。ラグビーとか、そういうところはもちろん専門の先生がいらっしゃいましたけど、演劇部であるとか美術部であるとか、そんなところは生徒たちが自分たちで集まって、自分たちでできる範囲のことで楽しいという。ちゃんとした指導にはなっていないかもしれませんけど、学校の時間内であれば先生も校

内にいらっしゃるわけですし、そういった形のクラブもあっていいんじゃないのかなというのが私の思いですけれども。すいません、長くなりました。

○北村総務課長

ありがとうございました。森本委員の意見を踏まえまして、教育委員会のほうで。

○三木学校教育課長

高知県ではない学校ですけど、ある校長先生が講演会でお話しされたときに、その校長先生が、年度最初のPTAの総会ですね、親が一番集まる総会のときに、「毎年必ず私が言うことは、『学校で行っている部活動は、その専門の者が関わってやっている部活動と専門ではない者が関わってやっている部活動がある。そんな中で、保護者の皆さんにぜひ御理解いただきたいことは、保護者から見てやり過ぎだと思っても、あるいは手を抜いているというか、もっと勝ちを目指してほしいと思っても、どちらの感情を持っても、教師には一切物を言わんとってください。その教員がやれるベストの形をよしとしてください』ということを年度の最初に毎回必ず親に言います」という校長先生がおいでました。本当にそのとおりなんだと思います。物すごく、それこそ勝ちを目指してしっかりと大会で、将来的なものに、特にプロスポーツにつながるような部活動であれば、そこは気持ちとしては分かるんですが、異動は教科で行いますので、異動の関係でそこへ来た教員がその歴史を担えと言われたときの重圧というか、それは本当にとんでもないものになってしまいます。

そういったところで、確かに苦しい思いをしながら夜も遅くまで踏ん張ってきた教員、その働き 方改革といったことに手がつくのは、ある意味当然のことというふうに思います。部によって、段 階によってがあると思いますけれども、今、森本委員もおっしゃっていただいたように、私たち運 営する側も、部活動のスタイルというのを1つに頭の中で絞らずに、いろんな可能性であったりと か、年度によって大きくそこが変化してしまうことも出てきますけども、対応していく。部活動そ のものの見方をもっと緩やかに私たちも持っていかないと、この移行の話は進めていけないのかな というふうに思います。

○入野教育長

私も、本当に今言われたように、子供たちのそういう声なんかも聞きながら、伝統あるところは やっぱり残していきたいという気持ちもあるんですけど、一方でやっぱり世の中も変わり、子供の 状況も変わっているし、まして、学校の規模が小さくなって子供の数が少なくなれば、かつてのよ うな、そういうスタイルを維持できんような状況になれば、やっぱりそこは変えていかないかん時 期やと思います。

私が現役の校長をしゆうときに、自分が関わった部が2つ廃部になりました。これは、子供の数が減少して、実際にできなくなってきたので。それでも部員は何人かおるんですよね。けど、どこかで見切りをつけて、ゼロになってやめたら一番いいんですけども、そうでないときは、見通しを立てて、今年からは部員の募集はしませんというところで、今年度限りで終わりますとかいう、そういうのをやったときに、やっぱり地域なんかで伝統ある部やのにということで御意見頂くんです。けど、結果としてその部はなくなったんですけど、別の少人数でできる部に変わったら、そこでまた子供たちは、そういう生涯スポーツみたいな感じの、楽しみ方の違う方向でスポーツにそういういろんな目的意識を持ってやってくれる子は出ますので。だから、そういう意味で言ったら、柔軟

に考えていかないかんやろうし。

だから、これから、今、部活動が学校からまた地域へ行くときも、そんなところもいろいろ柔軟に考えて、やっぱり最終的には子供たちがですよね。競技を目指す子は、一方で競技を目指して、その技術に指導ができるような体制もあり、それから、一方で、そういうレクリエーションとか自分の楽しみというか、今、学校教育の中で部活動は重要な位置というのは、人格形成も言いましたけど、子供たちにとって貴重なコミュニケーションの場でもあるんですよね。そういう、結局、クラブとか地域スポーツも多分出てくるんじゃないかというふうには思っていますので、これから先、本当に柔軟性、そこへやっぱりその考え方なんかも関わってくれている方々に共通理解しながら、学校と一緒になって子供たちを育てていくという、そういう社会全体での体制づくりを進めていく必要があるのかなというふうに感じます。

○北村総務課長

ほかにございませんか。どうぞ。

○百田委員

中学校の部活動は、やっぱり教育の中ですので、また、クラブチームはやっぱりチャンピオンスポーツで、意味合いが、その辺、分けて考えていかないといけないかなと僕は思っています。

あと、規模適正ではないですけど、自分が関わっているソフトボールなんかも、単独でのチーム はないがです。2校、3校連合。サッカーも多分、香我美、赤岡がですかね。そういった少子化の 中で、地域がいかに支えていくかということになって、こうなんスポーツクラブのほうにも要請が あれば、人は紹介します、場所も探します、お金はちょっと無理ですということらしいので、徐々 に徐々にしながらやっていけばと思います。自分も30年ぐらい香我美の陸上とソフトに関わって いましたけれど、陸上は、それこそ専門の先生がおられないときは、スポ少の指導者、あの頃はい てなかった。資格も何もなくて、駅伝のときだけ見に行ったりとか、そういった地域での関わりを していました。ソフトボールも、それこそ何にも分からずに顧問に就いて大変やと。あれは多分学 校から要請が自分たちにあったんじゃないかな。それこそボールの握り方からスライディングの仕 方から、大会へはベンチの後ろでサイン出すのに、先生、バットをこっちへ持って、あっちへ持っ てとか言いながらやってきて、週1回で生徒との信頼関係、これは月1でも子供たちとの信頼関係 はできます。間違いなしに。お金が絡んだら分かりません。といった中で、自分も今中学校を卒業 してやっている20代、30代と一緒にやっていますけど、そういった中で、緩やかな関わり合い を持ちながら受皿を構えるのと、やっぱり学校のほうからある程度要請というか、こっちからどう でしょうというのはなかなか行きづらい点もあるので、学校のほうから「誰か指導者おらんですか ね」みたいな形で言ってくれたらもう少し入りやすいんじゃないかなとも思いますので、また勉強 します。

○北村総務課長

ありがとうございました。また、今、アンケートの実施ということで、児童生徒、保護者、教職員のほうへアンケートを取られて、そのアンケート調査結果を踏まえた検討が引き続きされるということですので、そういった、この会議に出されるかどうかということも含めて、アンケート調査結果等をまた踏まえて、引き続きまたこの会議でも検討していきたいと思います。

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

そしたら、2つ目の議事を終わります。

3つ目はその他となっておりますが、特にこちらからはございません。それぞれ委員さんのほうで何かございましたら、この際お伺いをしたいですが、ございますでしょうか。よろしいですか。そしたら、以上で第2回香南市総合教育会議を終了いたします。どうもお疲れさまでございました。